

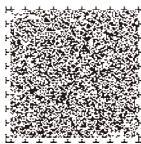
わかりやすい版 ばん

だい き しょう ふく し
第1期ほつかいどう障がい福祉プラン
れいわ ねんど れいわ ねんど
【令和6年度～令和11年度】



ほっかいどう
北海道

右のマークは音声コード
「Uni-Voice」です。専用
アプリなどで読み取ると
内容を音声で聴くことが
できます。



ひょうし うら びょうし
<表紙・裏表紙のイラストについて>

ほっかいどうち てきしょう しゃ げいじゅつさい
北海道知的障がい者芸術祭「みんなあと2023」

ひょうし
[表紙]
たいしよう もり
みんなあと大賞 「どうぶつの森」

はな
花ファクトリーあけぼの

あさ の め よしき すざもと かずき いわさき さとし まえ さき たく
浅野 目 祥希さん、杉本 一樹さん、岩崎 慧さん、前崎 拓さん、

かとう はなね やまがた みく こん あやの
加藤 花乃音さん、山形 瑞久さん、今 彩乃さん

うらびょうし
[裏表紙]

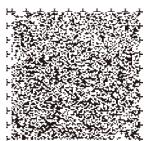
ほっかいどうち てきしょう ふくしきょうかいかいちょうしょう はな び ゆかた なつ
北海道知的障がい福祉協会会長賞「花火だ 浴衣だ さあ夏だ！」

き ぱうが おかげくえんそうさく
希望ヶ丘学園 創作クラブ

うちざわ けんいち かなはま たかし しもまち さちこ たざき りな
内澤 健一さん、金濱 隆さん、下町 幸子さん、田崎 理奈さん、

わじま ゆか すぎやま ふみ しまづ さなえ すずき ちかこ
輪島 夕佳さん、杉山 富美さん、島津 早苗さん、鈴木 千佳子さん、

たかだ み ふじさき ゆか やまぐち かおり
高田 つよ美さん、藤崎 由香さん、山口 香織さん



この計画は、障がいのある人がどこに住んでいても自分らしく安心して暮らせる社会をめざすため、北海道が進めていくことを記載しています。

* 計画の期間

令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)までの6年間の計画です。

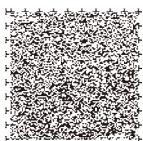
* 北海道が進めていくこと

1 権利擁護の推進

- 暮らしづらさをなくすために、まちのみんなで話し合い、解決していきます。
- 見た目にはわかりにくい障がいなどにより、気づかいを必要としている人への思いやりのある行動を、ヘルプマークやヘルプカードでわかってもらえるようにします。
- 北海道障がい者権利擁護センターが市町村と一緒に、障がいのある人への虐待(たたく、怒鳴るなど)をなくします。
- 障がいのある人への差別をなくすことや、いろいろな障がいにあった対応について、みんなにわかつてもらえるようにします。
- 「自分のことは自分で決める」という自己決定を大切にして、自分で決めることが難しい人には、本人の意思を尊重しながら、決めるための支援をします。

2 障がいのある人が暮らしやすい地域づくり

- 障がいがあっても安心して地域で暮らすことができる社会づくりを目指して、各地域の委員会において、虐待や差別、暮らしづらさなどの問題に対して、みんなで解決できるように考えていきます。

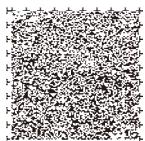


3 就労支援施策の充実・強化

- しょう ひと はたら ひと かいしゃ ひと り かい
■ 障がいのある人が働くことについて、まちの人や会社の人に理解してもら
うようにします。
- しょう ひと かいしゃ はたら し えん
■ 障がいのある人が会社で働くことができるよう支援します。
- しょう ひと やと かいしゃ り かい し えん
■ 障がいのある人を雇っていない会社にも理解してもらえるよう支援します。
- しょう ひと しょくば な なが はたら つづ し えん
■ 障がいのある人が職場に馴れ、長く働き続けられるよう支援します。
- こころ びょうき ひと はたら し えん
■ 心の病気になっている人がまた働くことができるよう支援します。
- とくべつ し えん がっこう けん がく かい し えん せい と はたら かい
■ 特別支援学校の見学会などにより、障がいのある生徒が働くことについて、会
社の人が理解できるように支援します。
- のうぎょう し えん う はたら ば ひろ
■ 農業など、それぞれの障がいの特性にあつたいろいろな働く場を広げてい
きます。
- じぎょうしょ せいひん う し えん
■ 事業所でつくった製品が売れるための支援をします。

4 相談支援体制・地域移行支援の充実

- しょう ひと かぞく み ぢか そうだん う し えん
■ 障がいのある人や家族が身近なまちで相談を受けやすくするよう支援します。
- し せつ はい ひと し せつ で く し えん
■ 施設に入っている人が施設から出てまちで暮らすことができるよう支援
します。
- しょう ひと とし し えん ひと きゅうびょう
■ 障がいのある人が歳をとったり支援をしてくれている人が急病になつたりし
とき す な く し えん ちいき せいかつ し えん
た時、住み慣れたまちで暮らしていくために支援するしくみ（地域生活支援
の拠点）をつくります。
- ふくし ほ けん いりょう がっこう き ぎょう いつしょ あか おとな
■ 福祉や保健・医療、学校や企業が一緒になって、赤ちゃんのときから大人に
なるまで、ずっと支援します。

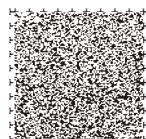


5 サービス提供基盤の整備

- まちで暮らすためにグループホームを増やしたり、安心して一人で民間の住宅で暮らせるよう支援します。
- 昼間(日中)の時間に、希望する活動ができる福祉サービスを増やします。
- 移動の手助けや、生活を支える補助犬を増やすよう支援します。
- お年寄りや障がいのある人などが一緒に利用できるサービスの場(共生型地域福祉拠点)をつくっていきます。
- A市とB町など、住んでいるところで受けられる福祉サービスの差を少なくします。
- 施設で暮らしている人の生活をより良くしていきます。

6 保健福祉・医療施策の充実

- 精神障がいのある人のことをみんなにわかってもらえるようにしたり、心の病気で入院している人が、できるだけ早く退院して、まちで暮らしていくように、福祉、保健所、病院などが一緒に支援するしくみ(地域包括ケアシステム)をつくります。
- 交通事故や頭のけがなどによる脳の障がいについて、みんなにわかってもらえるようにしたり、福祉サービスが受けられやすくするよう支援します。
- ひきこもりの人や家族が相談しやすくなるよう支援します。
- お酒やお金を賭けた遊びなどをやめることができない病気について、みんなにわかってもらえるようにしたり、本人の病気がよくなるように支援します。
- 心の病気の予防や治療を受けることができるよう支援します。



7

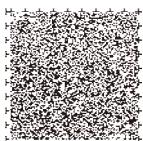
じんざい かくほ ていちやく ようせいおよ
しつ こうじょう
人材の確保・定着・養成及びサービスの質の向上

- しょうがいふくし おこな ひと ふ けんしゅう じぎょうしょ はたら
■ 障害福祉サービスを行う人を増やすための研修をしたり、事業所で働いている人の研修を良くしていきます。
- しよう ひと ふくし しごと りかい じょうがいふくし
■ 障がいのある人への福祉サービスの仕事を理解してもらい、障害福祉サービスの仕事を希望する人の支援をします。
- じぎょうしょ ないよう よ
■ サービス事業所のサービスの内容がもっと良くなるようにしていきます。

8

じょう じしえん じゅうじつ
障がい児支援の充実

- はつたつ おく しょう こ す な <
■ 発達の遅れや障がいのある子どもが住み慣れたまちで暮らしていくよう、市町村の取組をサポートします。
- す な そうだん ふくし う しえん
■ 住み慣れたまちで相談や福祉サービスが受けられるよう支援します。
- おや ふあん しえん
■ 親の不安をなくしたり、きょうだいへの支援をします。
- しせつ く こ せいかつ しえん
■ 施設で暮らす子どもの生活を支援します。
- しちょうそん びょういん がつこう いつしょ ちい こ がつこうそつぎょう
■ 市町村、病院、学校などと一緒にになって、小さい子どものときから学校卒業まで支援していきます。
- しょう こ しょう こ いっしょ まな あそ
■ 障がいのある子どもと障がいのない子どもが、一緒に学んだり、遊んだりできるよう支援します。
- こきゅう たん と たす ひつよう こ しえん
■ 呼吸や痰を取ることに助けを必要とする子どもを支援します。
- みみ き こ しえん
■ 耳が聞こえにくい子どもへの支援をします。



9

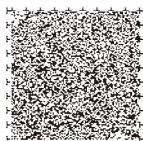
はったつしよう しゃ ざいたく しょう ひととう し えん
発達障がい者や在宅の障がいのある人等への支援

- 発達障がいのある人や家族ができるだけ身近な場所で相談が受けられるよう支援したり、みんなに発達障がいのことをわかつてもらえるようにします。
- 重い障がいがあったり、呼吸することや痰をとることに助けが必要な人や子どもが、住み慣れたまちで暮らしていくよう福祉サービスを増やし、その家族を支援します。
- 難病（治すことが難しい病気）のある人も福祉サービスを受けることができることを、病院や事業所に広く知らせて利用しやすくします。

10

じりつ しゃかいさんか すいしんとりくみていちやく
自立と社会参加の促進・取組定着

- 障がいのある人が参加することのできる様々な活動の機会を増やして、生きがいをもって生活できるように支援します。
- 障がいのある人の芸術活動やスポーツが広まるよう支援します。また、障がいのある人もない人も同じく本を読んだり、必要とすることを学習することができるようお知らせしたり、相談できるようにしていきます。



11

ほっかいどういしそつうしえんじょうれいしゅわげんごじょうれいしさくすいしん
北海道意思疎通支援条例・手話言語条例の施策の推進

- 障がいのある人が、色々な機械や技術を使って、知りたいことを知ることができるような取組を進めます。
- 障がいによって、いろいろなコミュニケーションの方法があることを理解してもらい、使いやすくします。
また、障がいがあることで話すことや聞くことが難しいときに手助けをする人を増やします。
- 手話が日本語とは違う別の言葉であることを理解してもらい、手話を学ぶことができるようになります。

12

あんぜんかくほそなちいきすいしん
安全確保に備えた地域づくりの推進

- 障がいのある人が住むところや町中での移動などで心配することなく安全に生活できるようなまちづくりを進めます。
- 市町村や施設と協力して、災害が起こった時に、その人にあった手助けができるように支援するほか、障がいのある人が利用する施設において、災害が起きたときに安全なところに逃げることができるための計画をつくるよう指導します。
- 障がいのある人が利用する施設において、人から人へうつる病気にたくさんのがかかった時に、施設で病気が広がらないように支援したり、入所している人がいつもと同じように福祉サービスを受けられるように支援します。

